

令和5年第4回定例会「議案質疑通告表」

【 議 案 質 疑 】

1. 結 市 野 修 平 (発言時間：15分 発言方法：併用)

	<p>1. 議案第105号 令和5年度桑名市一般会計補正予算（第8号）</p> <p>(1) (款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)1 社会福祉総務費 子ども医療費</p> <p>① 増額の要因は</p> <p>② 高校生相当の受診状況は</p> <p>(2) (款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)4 障害者自立支援費 共同生活援助給付費</p> <p>① 入所施設の待機状況は</p> <p>② 受け入れ不可の場合の対応は</p> <p>(3) (款)10 教育費 (項)3 中学校費 (目)1 学校管理費 施設改修 事業費</p> <p>① エレベーター等の設計上の配慮は</p> <p>② 事業の完成時期は</p>
---	---

2. 無会派 飯 田 尚 人 (発言時間：15分 発言方法：一問一答)

	<p>1. 議案第105号 令和5年度桑名市一般会計補正予算（第8号）</p> <p>(1) (款)2 総務費 (項)1 総務管理費 消防庁舎等再編整備事業費 (款)9 消防費 (項)1 消防費 消防庁舎等再編整備事業費</p> <p>① 各事業ごとの按分率の変更理由について</p> <p>② 各事業ごとの按分率の数値的変更の比較について</p> <p>③ 消防庁舎等再編整備事業で当初計画していた総予算と実施設計後の総予算について</p>
---	---

※参 考

○発言方法には次の2通りの方法があり、各議員がいずれかを選択しています。

① 一問一答方式	議員から発言通告書に記載の番号順に一項目ずつ質問し、それに対して市長部局側から答弁する方式です。
② 併用方式	議員からまず、発言通告書に記載の全ての質問を一括して質問し、それに対して市長部局側から一括して答弁した後、再質問以降は一問一答で行う方式です。